報道関係各位



平成29年度 起業チャレンジ奨励事業 二次募集 申請受付スタート!

~ 新たな起業・創業に必要な経費の一部を助成します ~

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)では、幅広い創業の促進と新たな雇用の創出を図るため、 創業時に必要な経費を助成する「起業チャレンジ奨励事業」二次募集の受付を開始します。

これまで本事業を活用し、約300名の方が起業し、新たに約730名の雇用が創出されております。 つきましては、二次募集の開始を広く周知したく、是非報道でお取り上げくださるようお願いいたします。

「起業チャレンジ奨励事業」二次募集の概要

- 応募対象者 県内に事業所を設置し、交付決定日(平成29年11月中旬予定)以降に新たに創業 する方であって次のいずれかに該当すること。
 - ・個人開業予定者は、「開業届」が未提出の者。
 - 法人設立予定者は、法人登記が未了の者。
- 助 成 金 額 100万円以内(申請者以外に2人以上新規に雇用する場合、300万円以内)
 - ※商店街に事業所を設置する場合または買い物環境の改善が図られる事業の場合は1人の新規雇用で、300万円以内となる優遇措置を行います。
- 助成対象経費 機械設備等購入費、増改築費、事業用車輌購入費、法人登記費用、消耗品費、人件費、賃借料、光熱水費、通信運搬費、広告宣伝費等
- 助 成 率 助成対象経費の1/2以内
- 動成期間 交付決定日(平成29年11月中旬予定)から平成30年2月28日まで
- 募 集 期 間 平成29年9月6日(水)~10月4日(水) 17時30分(必着)
- 申請書様式 NICO のホームページからダウンロードできます。http://www.nico.or.jp/
- ●一次募集採択状況 採択者数 22名 ※採択者一覧は、NICOのホームページに掲載。
- ●添付資料 募集チラシ(支援事例)

— 〈この件に関する問い合わせ先〉

TEL: 025-246-0051 (直通) FAX: 025-246-0030 E-mail: shinkisogyo@nico.or.jp



新たな起業・創業に必要な経費の一部を助成します! ~平成29年度**『起業チャレンジ奨励事業』二次募集**のお知らせ~

■応募対象者

事業計画に基づいて県内に事業所を設置し、交付決定日(平成29年11月中旬予定)以降に新たに創業する方であ って次のいずれかに該当する者。

- ・個人開業予定者は、「開業届」が未提出の者。
 - 「開業届」未提出の場合でも営業の実態が確認された場合は対象外となります。
- ・法人設立予定者は、法人登記が未了の者。

■助成対象事業

- 1 助成事業の実施期間内に創業に至る事業
- 2 1年以上の事業継続が見込まれるもの
- 3 3年以上の事業計画を策定するもの
- 4 助成対象外の事業でないもの(対象外事業の詳細については募集案内をご覧ください)

■助成事業の実施期間

交付決定日(平成 29 年 11 月中旬予定)から平成 30 年 2 月 28 日まで

■助成金の交付条件

創業に必要な経費(下限額は 50 万円)について、その 1/2 以内、100 万円を上限に精算払いにて助成します。 ただし、2人(商店街に事業所を設置する場合、買い物環境の改善が図られる事業の場合は1人)以上の新規雇用を 伴う場合で、必要な経費が200万円を超えた場合については、上限額を300万円とします。

		対象経費		
		50~200 万円	200 万円超~	
助成金	申請者以外に 2 人以上の新 規雇用を伴う場合	上限額 100 万円 助成率 1/2 以内	上限額 300 万円 助成率 1/2 以内	
	上記以外の場合			

- *新規雇用する 2 人(商店街に事業所を設置する場合または買い物環境の改善が図られる事業の場合は 1 人)は雇用保 険の一般被保険者となる労働者であり、実施期間終了時(平成30年2月28日)に在籍していること。ただし3親等以内 の親族を除く。
- *対象となる商店街は、平成26年度新潟県商店街実態調査の対象とします。対象商店街一覧については、NICOホームペ 一ジから確認してください。
- ■助成対象経費 ※下記の内、助成事業の実施期間に契約、取得、支払いが完了した経費が対象となります。 事業拠点開設費:事業開始に必要な機械設備、工具器具等の購入・改良・借用・修繕に要する経費、事業所の増改築費 (新築費は対象外)、事業用車輌購入費(3、5ナンバーは対象外)、法人登記費用、消耗品費等

事業促進費:人件費(本人、3 親等以内の親族を除く)、賃借料、光熱水費、通信運搬費、広告宣伝費等

■申請方法

申請書類を創業予定地域の商工会・商工会議所又は金融機関に提出し、「起業チャレンジ奨励事業確認書」の発行 を受けてから申請書類を下記まで提出してください。

※商工会·商工会議所又は金融機関には、9月27日(水)までに相談・提出してください。

■募集期間

平成29年9月6日(水)~10月4日(水) 17:30 必着

■問い合わせ:申請書提出先

(公財)にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム 阿部/山本 〒950-0078 新潟市中央区万代島 5番 1号 万代島ビル 9階 TEL 025-246-0051(直通) / FAX 025-246-0030 / http://www.nico.or.jp

※詳しい募集案内、申請書類は NICO のホームページ(http://www.nico.or.jp)からダウンロードできます。



"地域1番"を目指し、本気で夢を実現しよう!

『起業チャレンジ奨励事業』って?

- ★新潟県内で新たに起業する方に、NICO((公財)にいがた産業創造機構)が 起業に必要な経費の一部を助成する事業です。
- ★これまで、理美容業や飲食業、小売業を中心に、幅広い業種の起業・創業に活用 され、多くの起業家が巣立っています。
- これまでに起業チャレンジ奨励事業を活用した業種内訳

業 種	件数	主な支援例
サービス業(飲食除く)	105 件	美容室、ネイルサロン、学習教室 等
飲食店	83 件	カフェ、居酒屋、ラーメン店 等
卸売·小売業	53 件	婦人服店、洋菓子販売店、惣菜販売店 等
製造業	17 件	食品製造 等
医療·福祉	9 件	デイサービスセンター、整骨院 等
その他	36 件	システム開発、福祉・介護タクシー、不動産仲介 等
合 計	303 件	

■ 起業チャレンジ奨励事業を活用した事例

おいしさと元気を地域へ発信するパン屋さんの開業 Boulangerie chou*chou(魚沼市)

東京でパン職人として従事し、Uターン後も地元の洋菓子店で経験を積んだ店主が、子育て環境と地元の活性化を考え魚沼市の実家敷地内に洋菓子店を開業。

本格的なハード系のパンや米粉パン、季節食材を使ったパンやジャムなど多様な商品を取りそろえ、地元のパン屋さん同士の連携イベントを企画する等、地元の評価も高い。





代表 星 恵介さん

毎日の生活に寄り添う身近なイタリア料理・惣菜店の開業 Deli&restaurant piatto giorni(新潟市)

イタリア料理店で 7 年間、調理・商品開発の技術やと経営知識を習得。イタリア研修で現地の文化に触れ知見を広げたことで料理人として独立・起業を決意。数年前にピア万代(新潟市)への出店依頼を受け、地元岡山を離れ新潟で I ターン起業。「日々の料理」を意味する店名のとおり、新潟の旬の食材を中心に、素材の味を活かした誰もが気軽に安心して食べられる料理を提供する。子育て世代の家族客を中心に、老若男女問わず好評を得ている。





代表 渡邉 明彦さん (右端)